



子どもたちの目を守るために



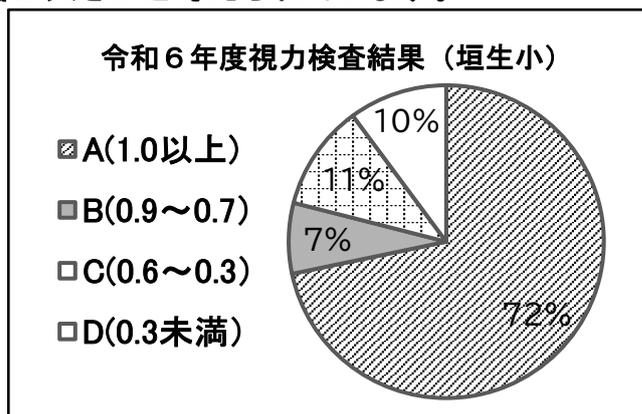
新学期から、児童の健康診断がスタートしました。学校保健安全法施行規則により6月30日までに行うよう示されています。保護者の皆様には、検診や検査に係る保健調査票や各問診票等、配布、回収で御協力いただき、感謝しています。1学期の定期健康診断を無事に終えることができました。ありがとうございました。コロナ禍より気になっているのは、子供たちの視力低下です。

学校保健統計調査結果によると、裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合は、調査開始の昭和54年から一貫して増加傾向にあるそうです。近視は、遺伝的要因と環境要因の両方が関係すると言われていますが、近年の近視の傾向は、環境による影響が大きいと考えられています。

タブレットやスマホ、ゲーム機などを使う機会も多いのが現代の子供たちです。目を守るために、次のようなことに気を付けて使いましょう。

- ① 部屋は明るくする。
- ② 目は画面から30センチ以上離す。
- ③ 30分に1回は、遠くを見るようにする。

また、屋外活動による近視の予防効果は、年齢が低い子供ほど高いため、熱中症には十分注意しながら、屋外で過ごす時間を増やせるといいなと思います。



（養護教諭 石崎 さおり）



6月俳句の里賞



- 2年 しゃてきして二つあつた夏まつり
- 3年 ひまわりの母のブーケにそよぐ風
- 4年 妹がかにと一緒に横歩き
- 5年 ばあちゃんと星をつなげて夏の空
- 6年 外に出せ虫かご鳴らすかぶと虫

本校では、朝の時間に俳句朝会を行い、子供たちが興味を持って俳句作りに取り組めるように、取り合わせ俳句や新しくできた季語について、クイズを交えながら紹介をしています。表現したい思いや様子にぴったりの季語を探し、その時の気持ちを自由に表現しています。

夏休みも、すてきな俳句が生まれるのを楽しみにしています。

（国語部員 高岡 雅子）

垣生小学校ホームページも御覧ください。

